



政府統計

報道関係者 各位

平成 28 年 2 月 18 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室長 井嶋 俊幸

室長補佐 永田 はるみ

賃金第一係 (内線 7656, 7634)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)3147

平成 27 年「賃金構造基本統計調査」の結果 ～ 女性の賃金^(注) 過去最高 ～

厚生労働省では、このほど、平成 27 年「賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年 7 月に実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査対象として抽出された 10 人以上の常用労働者を雇用する民間の 65,747 事業所のうち、有効回答を得た 50,785 事業所について集計したものです。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)^(注)

(1) 男女計 304,000 円(前年比 1.5%増)、男性 335,100 円(同 1.7%増)、女性 242,000 円(同 1.7%増)で、それぞれ前年を上回り女性の賃金は過去最高となっている。男女間賃金格差(男性=100)は過去最小となった前年と同水準の 72.2 となっている。 【4 頁・第 1 表、27 頁・付表 7】

(2) 企業規模別にみると、男性は、大企業(常用労働者 1,000 人以上) 387,700 円(前年比 1.5%増)、中企業(常用労働者 100～999 人) 320,300 円(同 2.6%増)、小企業(常用労働者 10～99 人) 288,500 円(同 0.9%増)、女性は、大企業 268,400 円(同 1.2%増)、中企業 240,400 円(同 2.8%増)、小企業 216,400 円(同 0.8%増)となっている。 【8 頁・第 4 表】

(3) 雇用形態別にみると、男女計では、正社員・正職員 321,100 円(前年比 1.1%増)、正社員・正職員以外 205,100 円(同 2.4%増)となっている。正社員・正職員の賃金を 100 とすると、正社員・正職員以外の賃金は、男女計では 63.9(前年 63.0)となり、雇用形態間賃金格差は過去最小となっている。 【12 頁・第 6 表、32 頁・付表 11】

2 短時間労働者の賃金(1時間あたり)^(注)

男性 1,133 円(前年比 1.2%増)、女性 1,032 円(同 2.0%増)で、いずれも過去最高となっている。 【17 頁・第 12 表、32 頁・付表 12】

(注) 6 月分として支払われた所定内給与額の平均値(調査結果のポイント 1 は月額、2 は時間額)。詳細は、別添概況をご覧ください。